

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 小児救急医療体制の充実

事業番号	47	47
事業名	小児救急医療体制の充実	小児救急医療体制の充実
事業概要	小児救急センター(市立八幡病院内)において、軽症から重症患者まで総合的に救急医療の提供を行うとともに、医療スタッフの充実や療育環境の改善を図る。あわせて、小児救急を実施している市内医療機関との連携を図り、市民が安心して受診できる体制を構築する。また、出生と同時に緊急医療を必要とする未熟児・新生児に対し、迅速かつ適正な医療を確保する。さらに「小児医療先進都市づくり会議」において、小児救急医療をはじめとして小児医療の更なる充実を図るための協議を行う。	小児救急センター(市立八幡病院内)において、軽症から重症患者まで総合的に救急医療の提供を行うとともに、医療スタッフの充実や療育環境の改善を図る。あわせて、小児救急を実施している市内医療機関との連携を図り、市民が安心して受診できる体制を構築する。また、出生と同時に緊急医療を必要とする未熟児・新生児に対し、迅速かつ適正な医療を確保する。さらに「小児医療先進都市づくり会議」において、小児救急医療をはじめとして小児医療の更なる充実を図るための協議を行う。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
21年度 実績値	-	-
達成状況 (17~21年度)	-	-
21年度 実施状況等	<p>【保健福祉・地域医療課】</p> <p>■第4回小児救急医療ワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:平成21年8月1、2日 ・場所:西日本総合展示場新館 ・参加人数:163名 ・内容:小児救急医療関係者を対象とした実践的なワークショップ <p>「研修医・ナースのためのトリアージ」等</p> <p>■小児医療先進都市づくり会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:平成22年3月30日 ・場所:総合保健福祉センター ・参加人数:12名 ・内容:小児科医療体制について等 <p>■小児救急ネットワーク部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:平成21年9月17日(第1回)、11月20日(第2回)、平成22年2月8日(第3回) ・場所:総合保健福祉センター ・参加人数:14名(第1回)、13名(第2回)、14名(第3回) ・内容:小児救急医療体制について等 	<p>【病院・業務課】</p> <p>■小児救急患者(軽症から重症患者)を24時間365日受入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児患者受入実績 H21:約31,000人 ・小児救急医療電話相談事業利用実績 H21:約4,300件 <p>■八幡病院小児病床を79床から94床に拡充した。</p>
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(2) 母子医療	政策分野2-(2) 母子医療
「元気発進!子どもプラン」における事業名	小児救急医療体制の充実(小児医療先進都市づくり会議)	小児救急医療体制の充実(小児医療先進都市づくり会議)
備考 (特記事項)		
担当(課)	保健福祉局・地域医療課	病院局・業務課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 小児救急医療体制の充実

事業番号	48	342
事業名	応急手当普及啓発活動	AEDの導入
事業概要	<p>思わぬ病気や怪我に冷静に対応できるように、子育て中の親や小学生(高学年)を対象とした普通救命講習会を実施するとともに、「安全・安心」に対する意識向上を図る。また、乳児の命を守る応急処置について実技指導を行う「新米パパママ応急手当講習会」等を開催する。</p>	<p>学校は、教育の現場であるとともに、地域活動の場や災害発生時の避難所など市民にとって重要な公共施設である。 児童・生徒や利用者の不慮の事故に対応するため、AED(児童体外式除細動器)を導入し、安全で安心な学校環境を整備する。</p>
指標	受講人数	—
初期値 (計画策定時)	16年度:1,600人	—
目標値	17~21年度までに受講人数10,000人	—
21年度 実績値	21年度受講人数:4,303人	—
達成状況 (17~21年度)	目標値達成(H17~21年度受講人数:14,265人)	—
21年度 実施状況等	<p>■活動内容:小学校PTA、子育てサークルなどへの参加者並びに小学校児童等を対象とした応急手当講習会の開催 ■受講人数:4,303人</p>	<p>■20年度事業終了(参考) ■市立全学校(214校)への配備が完了した。</p>
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり	—
「元気発進!子どもプラン」における事業名	パパママ救急教室	—
備考 (特記事項)		
担当(課)	消防局・救急課	教育委員会・学校保健課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 家庭内事故の防止や交通安全の推進

事業番号	49	50
事業名	家庭内事故防止のためのPR	交通安全施設の整備(「文」マーク)
事業概要	0歳児を除く子どもの死亡事故のトップである不慮の事故をなくすため、子育てふれあい交流プラザの中に、家庭内の危険箇所や予防方法を紹介したPRコーナーを設置する。また、乳幼児を持つ保護者に事故予防に対する啓発と具体的な指導を行う。	子どもの交通事故防止対策として、運転者に通学路に対する注意を促し、児童の登下校時の安全な通行を確保するため、通学路に「文」マーク路面表示を実施する。
指標	「PRコーナー」の設置	設置箇所数
初期値 (計画策定時)	—	15年度:1,885か所
目標値	17年度までに「PRコーナー」の設置	21年度までに2,065か所設置
21年度 実績値	啓発(54回)	18か所
達成状況 (17~21年度)	目標値達成(PRコーナー設置)	2,057か所
21年度 実施状況等	<p>■子どもの事故予防に関する講話や講演会等を区や市民センター等の子育て事業の中に盛り込み啓発活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数:54回 ・参加者数:879人 <p>■子育てふれあい交流プラザ内の「セーフキッズ」で、家庭内の危険箇所や予防方法などについて、展示物や映像を用いての啓発を実施。</p>	■新設18か所、再表示49か所の計67か所に標示。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(4) 家庭の教育力の向上	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進！子どもプラン」における事業名	家庭内事故防止のためのPR	交通安全施設の整備(「文」マーク)
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子ども家庭政策課、子育て支援課	総務市民局・安全・安心課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 家庭内事故の防止や交通安全の推進

事業番号	51	52
事業名	交通安全の推進	チャイルドシートの着用促進
事業概要	交通事故のない安全なまちづくりを目指し、警察、交通安全推進団体、企業、市民等が一体となった交通安全運動や啓発活動を推進する。また交通安全意識やマナー向上を図るため、学校・職場・地域での交通安全教育を促進する。	子どもの自動車乗車中の交通事故被害を軽減するため、チャイルドシート着用の徹底や適正な使用方法、その効果についての広報啓発活動を実施する。
指標	死者数、啓発者数	着用率
初期値 (計画策定時)	15年度: 死者数51人	16年度: 54%
目標値	21年度までに死者数42人以下	21年度までに着用率67%
21年度 実績値	死者数32人	44%
達成状況 (17~21年度)	目標値達成(死者数21年度32人)	44%
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広報啓発活動の推進 ■ 交通安全教育の振興 ■ 交通事故相談の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 春、夏、秋、年末の交通安全運動において着用徹底を重点項目に掲げ、広報・啓発活動を実施
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進！子どもプラン」における事業名	交通安全の推進	チャイルドシートの着用促進
備考 (特記事項)		
担当(課)	総務市民局・安全・安心課	総務市民局・安全・安心課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 犯罪等からの被害防止

事業番号	53	54
事業名	防犯ホームページ(地域防犯対策事業)	生活安全パトロール隊の結成支援(地域防犯対策事業)
事業概要	地域に密着した情報提供と市民の自主的防犯活動を促すため、防犯ホームページの内容の充実を図る。	地域住民による自主防犯活動を促進するため「生活安全パトロール隊」の結成を支援する。また、警察OBを指導員として採用し、パトロール活動への同行、防犯講習会の開催など、地域の自主防犯意識の向上に努める。
指標	-	結成校区数
初期値 (計画策定時)	-	16年度:50校区
目標値	-	18年度までに全小学校区で結成
21年度 実績値	-	全小学校で防犯活動を実施
達成状況 (17~21年度)	-	目標値であった「18年度までに全小学校区で結成」を達成
21年度 実施状況等	■平成18年度事業終了(市のホームページに引き継いだ)	■全校区で結成された生活安全パトロール隊が防犯活動を実施
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	-	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進!子どもプラン」における事業名	-	生活安全パトロール隊の支援(地域防犯対策事業)
備考 (特記事項)	平成18年度事業終了	
担当(課)	総務市民局・安全・安心課	総務市民局・安全・安心課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 犯罪等からの被害防止

事業番号	55	56
事業名	安全セミナーの開催	ガーディアン・エンジェルスセーフティセンター運営支援事業
事業概要	夜間の防犯パトロールや環境美化活動、青少年への声かけ等を通じて、地域の社会環境改善のための活動を行っている「日本ガーディアン・エンジェルス」を講師を迎え、小中学生や市民を対象にした防犯セミナーを開催する。	小倉北区のJR小倉駅周辺や魚町周辺の環境浄化活動や青少年からの悩み相談などを行う「セーフティ・センター」を設置し、その運営を行うガーディアン・エンジェルスを支援する。
指標	実施(開催)回数	-
初期値 (計画策定時)	16年度:2回	-
目標値	19年度までに年7回実施	-
21年度 実績値	18回	-
達成状況 (17~21年度)	目標値達成(19年度 18回実施)	-
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■実施回数:18回(うち小学校14回、中学校4回) ■受講者数 ・生徒児童:約5,100人 ・保護者等:約200人 	<ul style="list-style-type: none"> ■運営補助 センターでは、青少年に対する就労支援や性教育、薬物依存からの立ち直り支援を実施。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進！子どもプラン」における事業名	安全セミナーの開催	ガーディアン・エンジェルスセーフティセンター運営支援事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	総務市民局・安全・安心課	総務市民局・安全・安心課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 犯罪等からの被害防止

事業番号	57	58
事業名	地域安全・安心リーダー養成講座	地域の安全点検！「手作り地域安全マップ」作成事業
事業概要	「生活安全パトロール隊」の代表や指導的な立場の人を対象に、地域防犯活動の更なるレベルアップと活性化を図るため、座学、体験学習などの安全・安心に係る「講座」を開催して、地域における防犯リーダーを養成する。	地域住民と警察、行政、学校、NPOが防犯対策について話し合いながら、事件が起こりそうな場所や危険と思われる場所、駆け込める場所(安全な場所)等を地図上に落とした「手作り地域安全マップ」を作成し、危険回避能力の養成と地域との連帯感を高める。
指標	実施回数	実施回数
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	毎年度1回実施	18年度までに14回(7区×2回)実施
21年度実績値	3日間、計9講座 実施	-
達成状況 (17～21年度)	目標値達成(毎年度1回実施 延べ5回、281名修了)	18年度に1校区で実施した後、教育委員会及び建設局での実施となり、年度途中で事業終了。
21年度実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■実施日程等 平成21年6～7月にかけて3日間、計9講座を開催。 ■修了者 57名 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成18年度事業終了。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり	-
「元気発進！子どもプラン」における事業名	北九州市地域安全・安心リーダー養成講座の開催	-
備考 (特記事項)		
担当(課)	総務市民局・安全・安心課	総務市民局・安全・安心課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 犯罪等からの被害防止

事業番号	59	60
事業名	青少年健全育成・非行防止担当者街頭パトロール実践研修会の実施	まちかど見守り運動推進事業
事業概要	青少年の健全育成・非行防止に携わる担当者を対象に、日本ガーディアン・エンジェルズ北九州支部が行う防犯パトロールに同行し、声かけの仕方や効果的なパトロール方法を実践で学ぶ。	ひったくり、車上ねらい、空き巣など、地域で起こる犯罪についての市民の防犯意識を向上させるとともに、犯罪に市民の眼を光らせ、未然防止に役立てる。 運動に賛同する市民、企業等に、物品やマグネットシート等を所持、掲示してもらい、日常生活または日常業務中に無理なく地域を見守る運動を推進し、不審なこと、危険な箇所等を警察や市に通報してもらう。
指標	実施回数	参加人数
初期値 (計画策定時)	17年度:1回	17年度:9,500人
目標値	毎年度1回実施	18年度までに参加人数15,000人
21年度 実績値	—	参加者:約10,100人
達成状況 (17~21年度)	平成17年度、18年度に各1回(2日間)実施	参加者:約10,100人
21年度 実施状況等	■平成18年度事業終了。	■参加者:約10,100人(市職員約9,000人、市民約1,100人)
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	—	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進!子どもプラン」における事業名	—	まちかど見守り運動推進事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	総務市民局・安全・安心課	総務市民局・安全・安心課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 犯罪等からの被害防止

事業番号	61	343
事業名	児童生徒の安全確保のための防犯ブザー購入補助	児童見守り消防隊
事業概要	登下校時を含め児童生徒のすべての生活時間にかかる安全確保のため、防犯ブザーの購入補助を行う。	児童生徒が登下校時に犯罪に巻き込まれないよう、教育委員会及び各関係機関と連携し、地域における安全確保を図る。具体的には、消防隊が警防調査及び査察等の業務出向時に、消防局で作成した「児童見守りパトロール」のステッカーを消防車両に掲示して通学路を巡回することで、児童生徒の見守り活動を行う。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
21年度 実績値	—	—
達成状況 (17～21年度)	—	—
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■7,608個(1,674千円)の補助。 ■新1年生の63%が購入。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市内で、延べ5,024件のパトロールを実施した。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進！子どもプラン」における事業名	教育プラン 「安全教育の推進」に統合	児童見守り消防隊
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・指導第二課	消防局・警防課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ バリアフリーのまちづくりの推進

事業番号	62	63
事業名	バリアフリーのまちづくりの推進	都市モノレール施設改善・維持修繕事業
事業概要	子育て中の人等、誰もが安全で安心して移動できる都市空間を実現し、社会参加できる環境づくりを推進するため、公共施設を中心とした地域を対象に、歩道段差の解消、立体横断施設・駐輪場の整備等バリアフリー化を推進する。	公共交通機関である都市モノレール停留場をバリアフリー化(エレベーター設置・多目的トイレの整備)することで、子どもや高齢者等交通弱者の移動の円滑化を図る。
指標	主要駅周辺道路のバリアフリー化率	整備停留場数
初期値 (計画策定時)	15年度:60%	16年度:6停留場
目標値	19年度までに主要駅周辺道路のバリアフリー化率85%	23年度までに13停留場整備(うち4停留場は、13年度以前に整備済)
21年度 実績値	88% (H21年度BF整備延長 L=300m)	1停留場
達成状況 (17~21年度)	目標値達成 (H21年度:88%)	5停留場
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■都心、副都心地区等のバリアフリー化 	<ul style="list-style-type: none"> ■守恒停留場バリアフリー化整備完了 ■徳力嵐山口停留場バリアフリー化整備中(エレベーター設置・多目的トイレの整備) ■志井停留場および城野停留場のバリアフリー化設計
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進！子どもプラン」における事業名	バリアフリーのまちづくりの推進	都市モノレール施設改善・維持修繕事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	建設局・道路計画課	建築都市局・都市交通政策課 建設局・道路計画課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ バリアフリーのまちづくりの推進

事業番号	64	65
事業名	JR既存駅に対する昇降装置整備支援事業	バリアフリー環境整備促進事業
事業概要	公共交通機関であるJR駅(市内13ヶ所)をバリアフリー化することで、子どもや高齢者等交通弱者の移動の円滑化を図る。	妊産婦や子ども連れ、高齢者及び障害のある人等が利用しやすい優良な建築物の整備を促進するため、バリアフリー法の認定を受けた建築物で、その建物内の不特定かつ多数の人が利用する施設(商業施設等は除く。)に至る、移動システム等の整備にかかる費用の一部を補助する。
指標	整備駅数	—
初期値 (計画策定時)	15年度:6駅	—
目標値	22年度までに13駅整備	—
21年度 実績値	1駅完了	—
達成状況 (17~21年度)	目標値達成 6駅完了 ※(なおH13~H16に7駅完了)	—
21年度 実施状況等	■枝光駅のバリアフリー化整備 エレベーター2基、多目的トイレ等 平成22年3月完了	■制度の普及促進を目指し、バリアフリー法に関する情報提供を、市ホームページへの掲載や窓口でのパンフレット等の配布により行った。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進！子どもプラン」における事業名	JR既存駅に対する昇降装置整備支援事業	バリアフリー環境整備促進事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	建築都市局・都市交通政策課	建築都市局・建築指導課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ バリアフリーのまちづくりの推進

事業番号	66・67
事業名	人にやさしいまちづくりの推進
事業概要	子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して快適に生活し、自らの意思でいきいきと自由に社会参加することのできる“バリアのない”“バリアを感じない”「人にやさしいまちづくり」を推進する。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
21年度 実績値	—
達成状況 (17～21年度)	—
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■バリアフリーウィーク(12事業)の実施:19,533人参加 ■ふれあいバリアフリー事業の実施:651人参加 ■人にやさしいマークの配付:2,779枚(延枚数)
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(3) 子育ての悩みや不安への対応
「元気発進！子どもプラン」における事業名	人にやさしいまちづくりの推進
備考 (特記事項)	平成18年度から、No.66「バリアフリー情報提供事業」と統合
担当(課)	保健福祉局・総務課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	68	69
事業名	優良賃貸住宅供給支援事業(特定優良賃貸住宅)	市営住宅整備事業
事業概要	人口減少や高齢化が進むまちなかに、子育て世帯を含むファミリー向けの良質な賃貸住宅を建設する民間事業者に対して、建設費の補助を行うとともに、一定の基準を満たした入居者に家賃補助を実施する。(家賃補助は平成22年度認定分から廃止)	子育て世帯や高齢者など誰もが使いやすい「すこやか仕様住宅」(床段差解消、手摺の設置、高齢者向け浴槽等)の整備を進めるとともに、新婚・母子・多子の世帯に対し、市営住宅への優先入居を進める。
指標	認定戸数	-
初期値 (計画策定時)	17年度:200戸	-
目標値	21年度:50戸	-
21年度 実績値	30戸	-
達成状況 (17~21年度)	473戸(平成17年度280戸 平成18年度42戸 平成19年度73戸 平成20年度48戸 平成21年度30戸)	-
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■新規供給戸数:3団地52戸 ■認定戸数:2団地30戸 	<ul style="list-style-type: none"> ■年間建替戸数(新規着工分):176戸 ■募集戸数(優先入居):430戸 (新婚世帯100戸、母子・父子世帯239戸、多子世帯91戸)
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進!子どもプラン」における事業名	優良賃貸住宅供給支援事業(特定優良賃貸住宅)	市営住宅整備事業
備考 (特記事項)		No.79「市営住宅等におけるシックハウス対策」を統合
担当(課)	建築都市局・住宅計画課	建築都市局・住宅整備課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	70	71
事業名	マイホームローン	北九州市住まい支援事業
事業概要	住宅取得に必要な資金を市民へ融通することにより、居住水準の向上を図り、あわせて子育て環境を充実させる。	市外からの転入を促進し、安心して子育てができる環境を整えるため、住宅取得にかかる助成を行う。
指標	融資戸数	認定戸数
初期値 (計画策定時)	15年度:年間15戸	11～15年度:累計80戸
目標値	17年度までに年間350戸融資	21年度までに100戸認定
21年度 実績値	—	100戸
達成状況 (17～21年度)	累計1戸(平成17年度～平成18年度)	累計559戸(平成17年度～平成21年度)
21年度 実施状況等	<p>■平成18年度事業終了。</p> <p>■平成19年度4月以降の住宅金融支援機構の融資制度変更にあわせて新規融資の受付を停止した。</p>	<p>■認定により、市外から100世帯、327人の人口増がなされた。</p> <p>■平成21年度事業終了。既認定分については引き続き利子補給を行っていくもの。</p>
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—	—
「元気発進！子どもプラン」における事業名	—	—
備考 (特記事項)		
担当(課)	建築都市局・住宅計画課	建築都市局・住宅計画課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	72	73
事業名	定期借地権付住宅普及事業	すこやか住宅普及事業
事業概要	市街地への若年世帯の定住を促進し、子育てしやすい住環境を整備するとともに、未利用地の活用を図るため、低価格でゆとりのある住宅が取得できる定期借地権制度の普及を進める。	すこやか住宅セミナーの開催や高齢者等の住宅相談、すこやか住宅改造助成事業の実施により、「すこやか仕様」住宅の普及を促進し、子育て世代の生活環境の負担軽減を支える。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
21年度 実績値	-	-
達成状況 (17～21年度)	-	-
21年度 実施状況等	<p>■平成20年度事業終了</p> <p>【参考】</p> <p>■ガーデンヴィレッジ天神第2期事業:全区画契約完了</p>	<p>■市民向けセミナーや会員向けレベルアップ研修会等を開催</p>
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	-	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進！子どもプラン」における事業名	-	すこやか住宅普及事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	建築都市局・住宅計画課	建築都市局・住宅計画課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	74	75
事業名	賃貸住宅供給支援・情報提供	多子世帯向け市営住宅への優先入居
事業概要	子育てを担うファミリー世帯に、良質な賃貸住宅を供給するため、高齢者等の住宅資産の賃貸化や円滑な住み替えを支援するなどの施策を推進する。	市営住宅への入居希望者の中で、特に住宅の自立確保が困難と思われる多子世帯に対し、募集戸数を優先的に確保する。
指標	-	募集戸数
初期値 (計画策定時)	-	15年度:年間87戸
目標値	-	21年度までに年間概ね100戸を提供予定
21年度 実績値	-	91戸
達成状況 (17~21年度)	-	391戸(平成17年度97戸 平成18年度63戸 平成19年度64戸 平成20年度76戸 平成21年度91戸)
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■平成14年度より、公共賃貸住宅にかかる情報提供を行う「公共賃貸住宅インフォメーションシステム」を導入した。また、平成16年度より福岡県が設立した高齢者世帯や若年世帯等の住替えの円滑化を図る「福岡県あんしん住替え情報バンク」について制度の周知等の情報提供を実施している。 ■「公共賃貸住宅インフォメーションシステム」の導入により、公的住宅については、市民に対する住情報提供の環境が整いつつある。また、「あんしん住替え情報バンク」への情報提供等の協力で円滑な住替えを支援することにより、高齢者世帯と若年世帯との居住状況のミスマッチの解消につながっており、市民への多様な住情報提供の手段として、有効に機能している。 	■募集戸数(多子世帯):91戸
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進！子どもプラン」における事業名	賃貸住宅供給支援・情報提供	多子世帯向け市営住宅への優先入居
備考 (特記事項)		
担当(課)	建築都市局・住宅計画課	建築都市局・住宅管理課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	76	77
事業名	住宅市街地総合整備事業【拠点開発型】	市有建築物のシックハウス対策
事業概要	交通や買物など生活利便性の高い「街なか」において、住宅供給の促進や生活環境の改善・向上を進めることにより、年少人口の定住やコミュニティの回復及び子育て支援など、都市活力の再生を図る。	室内空気汚染については、ホルムアルデヒド等の化学物質によって健康被害の発生が考えられることから、市有建築物の工事竣工時に化学物質が国の示す指針値以下であることを確認するなど、誰もが安心して生活ができるように、室内空気中化学物質の抑制を図る。
指標	-	対象建築物
初期値 (計画策定時)	-	16年度:学校施設
目標値	-	17年度以降、全市有施設シックハウス対策実施
21年度 実績値	-	49施設
達成状況 (17~21年度)	-	累計209施設実施
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地住宅の供給支援 ■市街地住宅136戸完成(H22.2) ■市街地住宅123戸着工(H21.12) ■都市基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■対象施設:新築、増築及び改修工事を行った全ての市有建築物(ただし、市営住宅を除く) ■施設数:49施設で実施 ■実施内容:全ての対象施設で、ホルムアルデヒド等の化学物質の濃度が指針値以下であることを確認し、引渡しを行った。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進！子どもプラン」における事業名	住宅市街地総合整備事業【拠点開発型】	市有建築物のシックハウス対策
備考 (特記事項)		
担当(課)	建築都市局・再開発課	建築都市局・建築課、教育委員会・企画課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	78	79
事業名	住まいの相談支援事業	市営住宅等におけるシックハウス対策
事業概要	市民が安心して、快適な生活ができるよう、多様化・高度化するすまいに関する相談に応じるとともに、シックハウス対策などの適切な情報提供を行い、子育てしやすい環境整備を推進する。	安全で快適な住環境を確保するため、市営住宅等公的住宅において、シックハウス症候群の原因となる化学物質の空气中濃度の調査を行い、シックハウス対策を実施し、子育てしやすい環境を整備する。
指標	-	No.69「市営住宅整備事業」に統合
初期値 (計画策定時)	-	
目標値	-	
21年度実績値	-	-
達成状況 (17～21年度)	-	-
21年度実施状況等	<p>■(財)福岡県建築住宅センターに業務委託して、住宅相談コーナーを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般 796回 ・弁護士 12日/年 ・マンション管理 15日/年 ・一般、弁護士、宅建、マンション管理 合計897件 	■平成19年度事業終了
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり	-
「元気発進！子どもプラン」における事業名	住まいの相談支援事業	-
備考 (特記事項)		
担当(課)	建築都市局・住宅計画課	建築都市局・住宅整備課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	80	81
事業名	安全で歩行者等にも優しい道路整備	足元道路の整備
事業概要	歩行者の通行を優先すべき住居地域などにおいて、通過交通の進入を抑え、地区内の安全性や快適性、利便性の向上を図るため、歩道やコミュニティ道路などの整備を行い、望ましい地区環境の創出を図る。	日常反復して行われる道路施設の手入れ・軽度の修理や老朽化して損傷の激しい部分の修理を行い安全で安心な道路空間の確保を図る。また、地域住民からの要望に迅速に対応し、道路の舗装、路側・側溝の整備を行う。 さらに平成20～22年度は、市民センターや子育てにやさしい公園等の地域活動拠点に安全かつ気軽に行けるよう、周辺道路の質の向上も図る(「暮らしにやさしい道事業」の実施)。
指標	あんしん歩行エリア内の死傷事故件数低減割合	—
初期値 (計画策定時)	平成11年-13年のあんしん歩行エリア内の死傷事故件数:市内8か所3,493件(3年間)	—
目標値	平成15-19年のあんしん歩行エリア内の死傷事故件数を2割削減(年間あたり)	—
21年度実績値	—	—
達成状況 (17～21年度)	本事業は、国の「社会資本整備重点計画」において位置づけられた施策であり、各種の交通安全対策を実施。目標値の達成状況については、国において統計手法を検討中。	—
21年度実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■小倉南区北方・若園地区等のあんしん歩行エリアの整備 ■道路照明灯や道路標識、防護柵、区画線等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■足元道路における舗装、路側・側溝等の補修や整備を行い、適切な維持管理に努めるとともに、地域住民からの補修等の要望についても迅速に対応した。さらに21年度は地域と連携した取り組みを行い足元道路の整備充実を図った。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進！子どもプラン」における事業名	安全で歩行者等にも優しい道路整備	足元道路の整備
備考 (特記事項)	平成20年度からは、国の「社会資本整備重点計画」に基づき、エリアを見直した上で、「あんしん歩行エリア事業(H20～H24)」を実施している。	
担当(課)	建設局・道路計画課	建設局・道路計画課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 子育てを支援する生活環境の整備

事業番号	349
事業名	北九州市住宅建設資金金利優遇融資制度
事業概要	高齢者仕様、省エネルギー仕様、耐震仕様の人と環境にやさしい住宅を普及促進するため、住宅の取得やバリアフリーリフォームにかかるローン金利の優遇を民間金融機関と連携し実施する。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
21年度 実績値	—
達成状況 (17～21年度)	—
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■受付戸数:23戸 ■融資戸数:8戸
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進！子どもプラン」における事業名	北九州市住宅ローン金利優遇制度
備考 (特記事項)	
担当(課)	建築都市局・住宅計画課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 身近な公園・遊び場の整備

事業番号	82	83
事業名	身近な公園の整備	特色のある公園整備
事業概要	子育てに配慮した公園のように、市民ニーズを捉え、子どもたちが安全に、安心して利用できるような公園づくりを行う。また再整備にあたっては、「地域に役立つ公園づくり」に沿って行う。	良好な自然や歴史、地域特性を活かし、自然探訪など野外リクリエーション機能を持った公園、歴史的資源を活かした公園、ふれあいの拠点や時代のニーズに対応した公園等、それぞれの持つ立地特性を最大限に生かす公園整備を行う。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
21年度 実績値	—	—
達成状況 (17～21年度)	—	—
21年度 実施状況等	<p>■「地域に役立つ公園づくり」事業 H20年度に計画策定を行った市内4つのモデル校区において、公園整備工事を実施。</p> <p>■子育てに配慮した公園整備 市内2箇所での整備(田野浦臨海公園、皇后崎公園)</p> <p>■親子ふれあい公園事業 市内2箇所での整備(高炉台公園、紫川河畔公園、)</p>	<p>■従来よりも利用しやすく、魅力のある公園となるよう、それぞれの立地を活かして、勝山公園、高塔山公園、高炉台公園などにおいて整備を行った。</p>
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり	—
「元気発進！子どもプラン」における事業名	地域に役立つ公園づくり事業 愛着の持てる身近な公園づくり	—
備考 (特記事項)		
担当(課)	建設局・公園建設課、緑政課	建設局・公園建設課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 身近な公園・遊び場の整備

事業番号	84	85
事業名	都市公園等整備事業	板櫃川水辺の楽校プロジェクト
事業概要	誰もが安全で安心して利用でき、親しみや愛着が持てる公園となるよう幅広く利用者の意見を聴取し、ユニバーサルデザインに配慮した公園整備を行う。	瀬や淵、せせらぎ等の自然環境を創出するとともに、子どもたちが自由に近づき、自然と出会う安全な水辺整備を行う。ボランティア団体等の地域との連携を図り、さまざまな活動のサポートを行いながら、水辺の楽校を拠点として自然体験や学習の場、遊びの場として活用されるような仕組みづくりを行う。
指標	-	整備率(事業費ベース)
初期値 (計画策定時)	-	16年度:89%
目標値	-	19年度までに整備率100%
21年度 実績値	-	-
達成状況 (17~21年度)	-	19年9月整備率100%達成
21年度 実施状況等	■公園の整備・再整備:192公園	■平成19年度事業完了
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり	-
「元気発進!子どもプラン」における事業名	愛着の持てる身近な公園づくり	-
備考 (特記事項)		
担当(課)	建設局・緑政課	建設局・計画課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 身近な公園・遊び場の整備

事業番号	86	87
事業名	撥川河川環境整備事業	海辺のマスタープラン2010の推進
事業概要	自然環境を再生し、緩傾斜護岸やスロープの整備により、子どもたちが安心して河川を訪れ、水辺に親しむことのできる水辺環境や環境学習の場を創出する。	多くの市民が気軽に港や海辺の魅力に接することができるように、水際線の整備を進める。また、計画づくりから施設整備、既存施設の利用のあり方まで様々な段階で市民参加を進め、市民にとって利用しやすく安全な施設整備を行う。
指標	親水整備延長	市民が容易に親しめる水際線延長(整備延長)
初期値 (計画策定時)	15年度:630m	15年度:10.8km
目標値	18年度までに800m	22年度までに25km
21年度 実績値	—	0km(平成21年度完成箇所なし)
達成状況 (17~21年度)	目標値達成	13.4km' 達成率約53%)
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■親水護岸・京良城池の整備(18年度)(達成率:100%) ■18年度事業終了。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成21年度 <ul style="list-style-type: none"> ・整備完了延長 13.4km(約53%) ・整備中延長 2.7km ■平成21年度整備箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・新門司東緑地・津村島 ・響灘北緑地
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	—	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進!子どもプラン」における事業名	—	海辺のマスタープラン2010の推進
備考 (特記事項)		
担当(課)	建設局・水環境課	港湾空港局・総務経営課、計画課、整備課

地域づくり 【(3)子どもの視点に立った安全・安心なまちづくり】

基本施策/ 身近な公園・遊び場の整備

事業番号	88
事業名	紫川マイタウンマイリバー整備事業
事業概要	小倉都心地域で、治水対策とあわせ、人々が川に集い・憩い・賑わう、「川を軸としたまちづくり」をテーマとした河川整備を行う。
指標	事業進捗度
初期値 (計画策定時)	15年度:80%
目標値	25年度までに100%
21年度 実績値	整備率:90%
達成状況 (17~21年度)	整備率90%(当初整備率から10%の進捗)
21年度 実施状況等	<p>■ハード整備では、護岸整備(河口左岸)、JR橋改築等を行い、都心部の治水安全度の向上を図るとともに、整備が完成した親水施設では、まちづくり団体主催の“遊びにおいでよ！紫川”などさまざまなイベントが行われ、都心部に賑わいを創出した。</p>
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(5) 安全・安心なまちづくり
「元気発進！子どもプラン」における事業名	紫川都市基盤河川改修事業 (紫川マイタウン・マイリバー整備事業)
備考 (特記事項)	
担当(課)	建設局・計画課、設計課 建築都市局・都心・副都心開発室